

筆界特定をした旨の公告

下記の筆界特定の手続について、筆界特定をしたので、不動産登記法第14条第1項の規定により、公告する。

令和8年7月2日

盛岡地方法務局 筆界特定登記官

記

筆界特定手続の表示

手続番号 令和8年第5号

対象土地 岩手郡岩手町大字久保第1地割306番15

岩手郡岩手町大字久保第1地割310番1